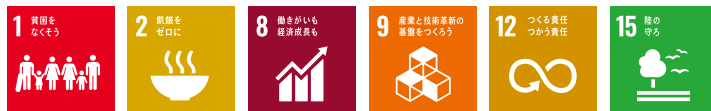


## 基本目標(1) 地域産業の持続的発展支援

### (1)―① 農業の振興



後期基本計画  
基本目標(1)

#### 現 況

##### 1 担い手育成と新規就農支援の推進

高齢化が進む中で、親元就農促進補助金や国庫事業を活用した新規就農支援が進められています。町では農地の流動化、農業研修の支援や、機械導入の補助など、担い手の確保と育成を積極的に進めています。

##### 2 効率的な経営と大規模化

農業の収益性向上を図るため、法人化や機械の共同利用が広がっています。大規模化や作業の省力化が進み、効率的で安定した農業経営に向けた基盤づくりが進展しています。

##### 3 スマート農業の導入促進

GPS固定基地局の設置を活用し、自動運転農機やドローン散布の導入が進んでいます。データを活かした農作業の効率化が始まり、若手農業者を中心にICT<sup>※</sup>技術への関心が高まっています。

##### 4 発酵×オーガニックの推進

令和6年に「発酵×オーガニックビレッジ」を宣言し、環境に配慮した有機農業の取り組みが広がっています。町内では発酵文化と結びついた農産物づくりが進み、地域の特色を形成しています。

##### 5 有害鳥獣被害防止の取り組み

イノシシやハクビシンによる農作物被害を防ぐため、防護柵の整備や捕獲活動への支援を行っています。地域住民と協働で監視体制を整え、農地や農産物を守るための環境整備が進められています。

#### 課 題

##### 担い手の高齢化と後継者不足

農業従事者の高齢化が進み、後継者の確保が難しくなっています。若者や移住者が農業を選択しやすい環境整備と、次世代を支える人材育成の仕組みが求められています。

##### 経営の不安定さと生産基盤の整備

市場価格の変動や天候リスクにより、経営の安定性が確保しづらい状況です。また、経営体の大規模化に伴い、生産基盤の更なる整備が必要です。

##### 技術導入を担う人材不足

スマート農業導入は進む一方で、ICT操作やデータ管理を担う人材が不足しています。高齢農家への技術支援や若手のスキル育成を進めることが必要です。

##### ブランド発信と認知度の向上

発酵やオーガニックを軸とした特色ある農業が進む中で、全国的な発信が不足しています。町の魅力を伝える情報発信や販促活動を強化し、ブランド力を高める必要があります。

##### 鳥獣被害対策の持続性確保

防護柵整備や捕獲活動が行われているものの、地域間で取り組みに差があります。長期的に維持できる地域連携体制を構築し、継続的な対策を行う必要があります。

#### 関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
神崎町農業振興地域整備計画	平成30年度見直し	—
農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	令和5年度見直し	—
地域計画	令和6年度策定	随時更新

<sup>※</sup>ICT：インターネットや情報通信を活用した技術のことです。

## 5年後に 目指す姿

担い手育成とスマート農業の推進により、持続可能で収益性の高い農業を確立します。発酵やオーガニックの特色を活かしたブランド化を進め、環境と調和した魅力ある農業を展開します。

### 取り組みの方向性

#### 1 担い手支援と人材育成の強化

新規就農者への補助制度や技術研修を充実させ、若手・移住者の定着を促進します。地域で支え合う営農体制を整備し、持続可能な担い手確保を目指します。

#### 2 安定経営と基盤整備の推進

地産地消やオンライン販売を支援し、安定的な収益確保を図ります。大規模化に伴い、農業経営の効率化のため、面的・線的整備の進んでいない耕地の基盤整備を進めます。

#### 3 スマート農業と技術継承の推進

ICT導入支援と操作技術研修を進め、地域全体でのスマート農業化を推進します。データを活かした次世代型の営農モデルを構築します。

#### 4 発酵×オーガニックのブランド確立

発酵と有機農業を融合した地域ブランドを確立し、販路拡大やPRを強化します。ふるさと納税や観光と連携した発信を進め、町の魅力を高めます。

#### 5 鳥獣被害対策の地域連携推進

地域単位で防除や監視体制を整備し、住民主体の被害防止を推進します。捕獲・防護・情報共有を一体的に行い、安全な農業環境を維持します。

成果指標	単 位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
新規就農者数	人 (年あたり)	1	1
担い手農地集積率	%	72.7	80.0
スマート農業取り組み面積	ha	376	451
基本構想水準達成者数	人	3	6
有害獣等被害防止対策補助金申請数	申請数	4	8

# (1)―② 商工業の振興



## 現 況

### 1 地域内消費の現状と活性化の取り組み

消費の町外流出が進み、地域内でお金が回りにくい状況です。町内の購買活動を促進するため、キャッシュレス決済や電子マネー導入を進める必要があります。

### 2 創業支援と事業承継体制の整備

商工会や金融機関が連携し、創業相談・事業計画策定支援・承継相談などの支援体制を整備しています。事業者の経営安定や新規開業の促進が図られています。

### 3 観光と商業の連携強化

「発酵の里こうざき酒蔵まつり」などの観光イベントと連動し、観光を契機とした地元経済の活性化に寄与しています。商業・農業・観光の各分野が連携し、地域産業の一体的な発展を目指す動きが見られます。

### 4 地産地消の定着と発酵・オーガニック商品の販路拡大

学校給食では町内産米を100%使用するなど、地元農産物の利用が進んでいます。ふるさと納税返礼品として採用されるなど販路が広がっています。発酵食品やオーガニック製品の需要が高まり、町内事業者が特産品販売や物産展に参加する機会が増えていきます。

## 課 題

### 地域経済循環の弱体化

地域での購買促進策を強化し、消費を地元で循環させる仕組みづくりのため、キャッシュレスなどデジタル化への対応、空き店舗の活用や地元商店の魅力発信など、地域消費の活性化に向けた取り組みが必要です。

### 創業者および後継者の不足

中小企業の高齢化が進み、事業承継者や新たな創業者の確保が課題です。高齢事業者への支援を含め、デジタル技術の導入促進や経営継続を支える環境づくりと次世代人材の育成が求められています。

### 観光需要の地域波及の限定

観光イベント時の来訪者は多いものの、町内商店への波及が限定的です。観光と商業の連携をさらに強め、回遊性を高める仕組みが必要です。

### ブランド発信と販促力の不足

町内事業者が連携し、特産品としての発酵・オーガニック関連商品の認知度が上がる一方、全国への情報発信が不足しています。

魅力を効果的に伝える発信力とEC販売<sup>9</sup>など販促力の強化が必要です。

後期基本計画  
基本目標(1)

## 関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
創業支援事業化計画	令和3年度	令和12年度
先端設備導入促進計画	令和7年度	令和9年度

<sup>9</sup>EC販売：インターネット上で商品を販売することです。オンラインショップなどを通じて商品を購入できる仕組みを指します。

## 5年後に 目指す姿

創業支援と事業承継を促進し、地域に根ざした商工業の発展を図ります。発酵やオーガニック関連産業のブランド化と販路拡大、デジタル技術の導入により、持続的な地域経済の循環を実現します。

### 取り組みの方向性

#### 1 地域内消費促進と商業環境の整備

電子マネーやキャッシュレス決済の導入を支援し、町内購買の拡大を図ります。地元店舗の魅力発信を進め、地域経済の循環を促進します。

#### 2 創業・事業承継支援の強化及びデジタル化推進と経営力向上

創業補助や承継相談の充実、経営者研修の実施により、次世代事業者の育成を進めます。持続可能な地域企業の存続を支援します。

中小事業者へのデジタル導入支援やIT研修を実施し、生産性向上を図ります。オンライン販売やデータ活用による新たな経営モデルを推進します。

#### 3 観光商業連携と販路拡大

観光イベントと連動した商業活動を支援し、地域製品の販売機会を拡大します。観光客の町内回遊を促す仕掛けを整備します。

#### 4 発酵・オーガニックブランドの強化

発酵文化や有機産品をテーマにしたブランド展開を進めます。オンライン販売やSNS発信を強化し、全国に向けた販路拡大を図ります。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
キャッシュレス決済導入商店数	店舗数	17	25
起業支援数	事業者数	2	3
米の独自認定制度によるふるさと納税返礼品数	種類	—	1

# (1)―③ 観光の振興



後期基本計画  
基本目標(1)

## 現 況

### 1 交通利便性の向上による交流拡大

圏央道4車線化により神崎ICの利用が増加し、町へのアクセスが向上しています。周辺地域からの来訪者が増え、観光や商業活動における交流機会が拡大しています。

### 2 ハイウェイオアシス構想の進展

神崎パーキングエリアの整備が進み、道の駅との一体的な活用を見据えたハイウェイオアシス構想が進展しています。休憩・物販・体験を備えた新たな観光拠点として期待されています。

### 3 発酵をテーマとした観光展開

「発酵の里こうざき」としてのブランドが定着し、発酵食品を中心とした観光が注目されています。町内の発酵事業者を巡る体験や学びの機会が広がり、来訪者数が増加しています。

### 4 外国人観光客の増加

成田空港に近い立地を活かし、外国人観光客の来訪が増えています。多言語音声翻訳機の導入や案内表示の整備など、受入環境の充実が進められています。

## 課 題

### 滞在・回遊性の向上

観光拠点が道の駅周辺に集中し、町内全域への回遊が進んでいません。観光ルートの整備や体験拠点の分散配置により、町内全体の回遊性を高める必要があります。

### 観光拠点機能の充実

ハイウェイオアシス開設に向け、駐車場・休憩施設の整備に加え、飲食・体験・情報発信などの機能充実が求められています。観光拠点の魅力強化が課題です。

### 発酵観光の発信力強化

発酵をテーマとした取り組みが進む一方で、全国や海外への情報発信が十分ではありません。発酵文化をより広く発信し、誘客につなげる工夫が必要です。

### 外国人観光客への対応不足

外国人観光客の増加に対し、飲食・宿泊施設での多言語対応やキャッシュレス決済などの整備が遅れています。受入体制の充実が求められます。

## 関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
地域未来投資促進法による第2期千葉県基本計画	令和6年度	令和10年度

## 5年後に 目指す姿

ハイウェイオアシス構想を軸に、発酵をテーマとした観光振興を進めます。町内回遊を促す仕組みと外国人対応を強化し、地域資源を活かした体験型観光を通じて交流人口の拡大を図ります。

## 取り組みの方向性

### 1 町内回遊促進とルート整備

デジタルツールを活用し、観光客が町内各地を巡る仕組みを整えます。体験施設や名所をつなぐ周遊ルートを形成し、滞在時間の延長を図ります。

### 2 ハイウェイオアシス機能の充実

神崎パーキングエリア(仮称)と道の駅を一体的に整備し、発酵を体験できる新拠点とします。飲食・販売・学習機能を備えた施設づくりを進め、観光拠点の魅力を高めます。

### 3 発酵観光の体験型展開

発酵食品づくりや食文化体験など、参加型観光を拡大します。学びと楽しみを融合したプログラムを企画し、観光客の満足度向上を目指します。

### 4 外国人対応の環境整備

多言語表示や翻訳機の整備を進め、外国人観光客が安心して滞在できる環境を整備します。宿泊や飲食分野での受入研修を実施します。

成果指標	単 位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
観光入込動向調査	万人	81	137
道の駅来場者数	万人	76	129
発酵体験者数(年間)道の駅、わくわく西の城、生涯学習等	人	530	1,330
関係人口の創出	人	—	300

## 基本目標(2) すべての世代に優しい福祉施策の充実

### (2)―①

### 地域福祉の推進



#### 現 況

#### 1 複合的課題への対応体制の整備

人口減少や高齢化が進み、核家族や高齢者のみの世帯が増加しています。子育てと介護の両立やひきこもりなど、複合的な課題に対応するため、専門職員の配置や包括的相談支援体制づくりが進められています。

#### 2 支え合う意識の醸成と地域活動

地域住民の約8割が支え合いの必要性を感じていますが、若い世代の地域活動への参加は少なくなっています。福祉教育や啓発活動を通じ、地域福祉の重要性や支え合い意識を高める取り組みが行われています。

#### 3 地域福祉を担う団体等の活動

社会福祉協議会を中心にボランティアセンターの運営や団体支援が行われています。地域の女性会や連絡協議会などが協力し、防災訓練や見守り活動など、多様な地域福祉活動を展開しています。

#### 課 題

#### 複雑化する生活課題への対応強化

高齢者や子ども、障がい者など、支援を必要とする人が多様化しています。複合的な課題に対応するため、専門職員の育成や相談体制の強化、関係機関との連携による包括的支援が求められています。

#### 地域活動への参加と意識の向上

若年層の地域活動への参加が少なく、地域全体の活力が低下しています。住民が地域の課題を自分ごととして捉え、支え合いの意識を高めるための啓発や参加促進が必要です。

#### ボランティア人材の減少

ボランティア団体数や個人登録者が減少し、活動の継続性が課題となっています。新たな担い手の発掘や関心喚起を図り、世代を超えて参加できる仕組みを整えることが求められています。



どんぐりの森

#### 関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
神崎町第2期地域福祉計画	令和7年度	令和11年度

5年後に  
目指す姿

地域で支え合い、安心して自分らしく暮らせるように、見守り支え合い活動の促進と地域福祉を担う団体の育成・支援を進めます。包括的な情報提供と相談支援体制を整備し、誰もが安心して住み続けられる環境をつくります。

## 取り組みの方向性

## 1 包括的支援体制の整備

高齢者・障がい者・子どもなど、分野を超えた支援体制を整備します。関係機関と協力し、情報共有と相談支援を充実させ、早期対応ができる地域福祉ネットワークを構築します。

## 2 支え合う意識の醸成

社会福祉協議会などと連携し、啓発活動や福祉教育を推進します。地域における交流機会の充実を通じて、町民一人ひとりが地域の一員として支え合い、互いに助け合う文化を定着させることで、共生社会の実現を目指します。

## 3 地域福祉団体の育成支援

ボランティアセンター機能<sup>10</sup>を活用し、既存団体の強化と新たな担い手の育成を進めます。世代を問わず参加できる活動環境を整え、地域福祉の担い手づくりを推進します。



発酵カフェ（認知症カフェ）

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
ボランティア登録数（団体）	団体	9(484人)	10(500人)
ボランティア登録数（個人）	人	31	40

<sup>10</sup>ボランティアセンター機能：社会福祉協議会が担うボランティア登録・マッチング・育成支援機能を指します。



## (2)ー② 健康づくりの推進

### 現 況

#### 1 健診体制の充実

特定健診、高齢者健診、若年健診及び各種がん検診を実施し、個別健診の導入や脳ドック費用助成も開始されました。対象者が受診しやすい体制整備が進み、健康状態の早期把握に努めています。

#### 2 健康づくりの推進

食生活改善や生活習慣病予防を目的とした講座や健康教室を開催しています。町民が主体的に参加できるよう、保健師や管理栄養士による継続的な啓発活動が行われています。

#### 3 運動習慣づくり

ウォーキングや体操などの運動教室を展開しています。高齢者を中心に、仲間づくりを通じた継続的な運動習慣の定着が進められています。

#### 4 母子保健の取り組み

妊婦健診や乳幼児健診、家庭訪問などを通じて母子の健康を支援しています。保健師による相談や育児教室も実施され、妊娠期からの切れ目ない支援体制が整備されています。

#### 5 歯科保健の推進

1歳6か月児健診、2歳児歯科検診、3歳児健診を実施し、保護者へのブラッシング指導を行っています。むし歯予防を重視した啓発を進め、子どもの口腔環境改善に取り組んでいます。

### 課 題

#### 健診受診率の向上

特定健診や各種がん検診などの受診率が低く、特に働き世代男性の参加が少ない状況です。受診への関心を高め、仕事や家庭の事情に合わせた柔軟な受診体制づくりが求められています。

#### 健康意識の定着

食生活の偏りや喫煙・運動不足など、生活習慣病リスクの高い傾向が見られます。若年層から健康意識を根付かせるため、学習機会の拡充が必要です。

#### 運動参加の継続性

運動教室は一定の参加者が定着している一方で、新規参加者が少ない傾向です。ライフステージに応じたプログラムの拡充や、参加しやすい仕組みづくりが求められています。

#### 母子支援体制の強化

管理栄養士が不在で、妊産婦への個別栄養指導が十分とは言えません。妊娠期から乳幼児期まで一貫した支援を行う専門職体制の強化が必要です。

#### 子どものむし歯予防

3歳でむし歯のある幼児がいるため、保護者の意識向上と家庭でのケア習慣づくりを進めることが重要です。

### 関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
第4期特定健康診査等実施計画	令和6年度	令和11年度
第3期データヘルス計画	令和6年度	令和11年度

5年後に  
目指す姿

町民一人ひとりが主体的に健康づくりへ取り組み、心身ともに健やかに暮らせる地域を実現します。健診や健康教育を充実させ、生活習慣病の予防と健康寿命の延伸を目指します。

## 取り組みの方向性

## 1 受診しやすい健診環境づくり

個別健診や休日健診を充実させ、がん検診との同時実施を進めます。広報啓発を強化し、特に働き世代の受診率向上を図ります。

## 2 生活習慣改善の啓発

健康教室や講話を通じ、栄養・運動・睡眠のバランスを重視した生活習慣づくりを促します。若年層からの意識啓発を推進します。

## 3 継続的な運動機会の提供

高齢者向け体操やウォーキング教室を拡充し、交流を通じた健康づくりを支援します。家庭でも取り組める運動プログラムを普及します。

## 4 母子保健の充実

管理栄養士の配置を進め、妊娠期から育児期まで一貫した支援を行います。乳幼児健診や家庭訪問を通じ、安心して子育てできる環境を整えます。

## 5 歯科保健・むし歯予防の推進

歯科検診とブラッシング指導を強化し、家庭での歯磨き習慣を定着させます。学校・園との連携により、子どもの口腔衛生を総合的に支援します。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
特定健診受診率 <sup>1)</sup>	%	40	45
高齢者の健康診査受診率	%	28	35
がん検診の受診率	%	7.4~34.2	各健診5%増
運動教室の開催数	回	1	2

<sup>1)</sup>特定健診受診率：目標値は第4期特定健康診査等実施計画より推計しています。

(2)―③

子ども・子育て支援の充実



現 況

1 経済的支援の充実

保育料・給食費の無償化、小中学校給食費助成、大学生相当までの医療費助成、出生・入学時の支援金支給など、子育て家庭への経済的支援が幅広く実施されています。

2 妊娠・出産からの切れ目ない支援

妊娠届出から出産・育児期まで、信頼関係を重視した継続支援が行われています。育児ダイアリーの作成や関係機関の連携、「こども家庭センター」の設立準備も進められています。

3 保育・放課後支援体制

共働き家庭の増加に対応し、学童保育事業を実施しています。利用者が増加傾向にあり、関係機関が連携して保護者支援や保育体制の充実を図っています。

4 発達・個別支援

健診や「すくすく相談」「どんぐりの森」「たんぼぼ広場」を通じて、発達段階に応じた早期支援を実施しています。一人ひとりの障がい特性に合わせた支援にも取り組んでいます。

5 地域と自然を活かした子育て環境

豊かな自然環境を活かした保育や遊び場づくりを推進しています。地域ボランティアと連携し、自然の中で子どもの生きる力を育む取り組みが展開されています。

課 題

経済的支援の継続性

子育て支援費や医療費助成などの財政負担が大きく、将来的な継続性が課題です。持続可能な制度設計と財源確保が求められます。

切れ目ない支援体制の構築

妊娠・出産・育児期の支援が一体的に実施されている一方で、保健師等の専門職が不足しており、相談支援の質の低下が懸念されます。

放課後支援施設の老朽化

学童保育の利用者が増加する中、施設の老朽化が進んでいます。安全で快適な環境確保と、実施場所の確保が急務です。

発達支援の専門体制不足

発達段階に応じた支援ニーズが増加していますが、専門職人材の不足や支援体制の地域間格差が課題です。早期発見・早期対応の充実が求められます。

地域参加の継承と担い手不足

地域の自然を活かした活動の担い手が高齢化しています。若い世代が子育て支援に関わる仕組みを整備し、地域ぐるみの子育て文化を継承することが課題です。

後期基本計画  
基本目標(2)

関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
第3期神崎町子ども・子育て支援事業計画	令和7年度	令和11年度
第5次神崎町障害者基本計画・第7期神崎町障害者福祉計画・第3期障害児福祉計画	令和6年度	令和8年度

5年後に  
目指す姿

子どもの健やかな成長と子育て支援のため、「こども家庭センター」を中心に相談や支援サービスを総合的に推進します。地域資源を活かし、町内で完結できる多様な子育て支援体制の構築を目指します。

## 取り組みの方向性

## 1 経済的支援の継続強化

保育料や医療費助成など既存支援を継続しつつ、財源を確保して持続的な制度運営を行います。ひとり親家庭支援も拡充します。

## 2 妊娠期からの伴走支援

こども家庭センターを中心に、母子手帳電子化や妊婦タクシー利用拡大などを進め、妊娠から育児までの切れ目ない支援体制を整備します。

## 3 放課後児童支援と施設整備

学童保育の環境改善を図り、施設の確保・新設を検討します。関係機関が連携し、保護者の就労支援と子どもの居場所づくりを進めます。

## 4 発達・個別支援体制の充実

発達支援に関わる人材育成と関係機関連携を強化します。健診結果に基づく早期支援を徹底し、特性に応じた支援を継続的にを行います。

## 5 地域と自然を活かした子育て推進

自然体験や地域交流活動を支援し、地域資源を活用した保育を推進します。子どもの主体性と生きる力を育む環境を整備します。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
子育て環境や支援の満足度 <sup>12</sup>	%	53	60

<sup>12</sup>子育て環境や支援の満足度：第3期神崎町子ども・子育て支援事業計画記載 子育て環境や支援の満足度のアンケートにおいて、4点以上の評価をした割合（5段階票で数が多いほど満足度が高い）

(2)―④

高齢者福祉・介護の充実



現 況

1 認知症支援の取り組み

認知症予防の体操やクイズを通じた交流の場「発酵カフェ」を開催し、ボランティアの協力のもと住民参加の認知症支援を進めています。地域ぐるみで理解を深める活動が行われています。

2 介護予防活動の推進

介護予防教室や運動プログラム、福祉タクシー事業等を実施し、地域住民の健康維持と要介護化防止を図っています。町民の自主的な健康づくり活動も広がっています。

3 相談支援体制の整備

地域包括支援センターを社会福祉協議会へ委託し、介護や権利擁護に関する相談に対応しています。専門職が中心となり、高齢者の生活支援に取り組んでいます。

4 介護情報提供の推進

町の広報誌やSNSを通じて、介護制度やサービス情報を発信しています。町民が安心して制度を理解・利用できるよう、広報・啓発活動を継続しています。

5 医療・介護連携の強化

介護支援専門員連絡会議や地域ケア会議<sup>13</sup>を開催し、介護事業所と医療機関との連携を進めています。関係者間の情報共有を通じ、包括的な支援体制づくりを推進しています。

課 題

認知症理解の浸透

認知症に対する誤った認識が残っており、住民の理解度に差があります。正しい知識の普及と、気軽に相談できる地域の雰囲気づくりが課題です。

介護予防活動の固定化

発酵カフェや介護予防教室の参加者が固定化しています。多世代が参加できる内容への工夫や、魅力ある事業展開が求められています。

相談窓口の周知不足

地域包括支援センターと介護保険係が別事務所にあり、相談先が分かりにくい状況です。窓口の案内強化や情報発信の一体化が必要です。

介護情報の混乱

情報発信の一元化が不十分で、利用者が制度を理解しづらい場合があります。誰でも必要な情報を簡単に得られる仕組みづくりが課題です。

広域的な連携不足

町外施設を利用する高齢者も多く、広域的な医療・介護連携体制が十分ではありません。近隣自治体や事業所との連携強化が求められています。

後期基本計画  
基本目標(2)

関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	令和6年度	令和8年度

<sup>13</sup>地域ケア会議：医療・介護・福祉の関係者が集まり、高齢者の支援方法や地域課題を話し合う会議のこと。地域包括支援センターが中心となって行います。

5年後に  
目指す姿

住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護・医療・地域支援を一体的に推進します。認知症への理解促進や介護予防、相談支援体制の充実を図り、支え合いの地域社会を実現します。

## 取り組みの方向性

## 1 認知症理解促進の推進

発酵カフェや啓発講座を充実させ、認知症を正しく理解し支え合う地域を形成します。全世代に向けた普及啓発活動を継続します。

## 2 多様な介護予防プログラム展開

運動・栄養・交流を組み合わせた介護予防事業を拡充します。福祉タクシー事業を維持するとともに、参加しやすい環境づくりと内容の見直しを行い、幅広い世代の参加を促します。

## 3 相談支援体制の強化

地域包括支援センターと介護保険係の連携を深め、相談・申請が一体的に行える仕組みを整えます。早期相談により支援の継続性を高めます。

## 4 介護情報発信の充実

広報紙やSNSでの情報発信を強化し、制度や事業内容をわかりやすく伝えます。高齢者が自ら情報を得られる仕組みを整備します。

## 5 医療・介護連携の深化

地域ケア会議や連絡会議を通じ、医療・介護・福祉関係者の連携を強化し、地域課題の把握に努めます。また、入所施設との情報連携を密にし、個別ケースの把握も併せて行うことにより、支援の質の向上を図ります。

成果指標	単 位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
認知症関連事業への参加数	人	1,295	1,400
福祉タクシー事業（高齢者等含む）	人	241人	260人
地域ケア会議の開催回数	回	—	2

(2)―⑤

障がい者福祉の充実



現 況

1 福祉サービスの提供体制

障がい者相談支援事業所や中核地域生活支援センターを中心に、福祉サービスの利用支援や相談体制が整えられています。近隣市町との連携により、自立支援給付や地域生活支援事業が進められています。

2 医療・保健支援の実施

香取健康福祉センターや医療機関と連携し、疾病の早期発見・早期治療に努めています。療育体制の充実や精神保健に関する相談支援、啓発活動も実施されています。

3 社会参加・就労支援の促進

特別支援学校との交流や障がい者スポーツ体験、社会福祉協議会による福祉体験学習を実施しています。障がい者就業・生活支援センター、ハローワーク等と連携し、障がい者の就労支援にも取り組んでいます。

4 生活環境の整備

住宅改修制度を推進し、バリアフリー化を進めています。公共施設や道路整備を通じ、障がいのある人が安全で快適に暮らせる環境づくりを進めています。

5 理解促進・啓発活動

町内の学校や地域イベントで、車いす・盲導犬体験、ブラインドサッカー体験などを実施しています。体験を通じて、障がいへの理解や共生意識を高める取り組みが進められています。

課 題

サービス供給の不足

町内には障がい福祉サービス事業所が少なく、居宅介護事業所が未整備です。放課後等デイサービス<sup>14</sup>の受け入れも制限があり、供給体制の拡充が課題です。

医療・精神保健支援の強化

障がいの発生要因が多様化する中で、早期発見・早期対応の体制が十分とはいえません。精神障がい者への支援体制を強化し、複合的課題に対応する必要があります。

就労機会と社会参加

障がい者の就労機会が限られており、一般就労への移行が進みにくい現状です。地域での社会参加の場を広げ、働く意欲を支援する仕組みが必要です。

生活支援の充実

親の高齢化により、家庭での介護や生活支援が難しくなる世帯が増えています。地域生活支援事業の拡充と居住支援体制の整備が求められます。

理解と共生意識の定着

障がいに対する理解が十分に浸透しておらず、地域全体の共生意識にばらつきがあります。教育現場や地域活動を通じた継続的啓発が課題です。

関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
第5次神崎町障害者基本計画・第7期神崎町障害福祉計画・第3期障害児福祉計画	令和6年度	令和8年度

<sup>14</sup>放課後等デイサービス：障がいのある子どもが、放課後や長期休暇中に通い、生活能力の向上や社会との関わりを学ぶための支援サービスです。療育や集団活動などを通じて成長を支援します。

5年後に  
目指す姿

神崎町障害者基本計画の理念「すべての人にやさしい思いやりとふれあいのまち」に基づき、障がいのある人が自立して安心して暮らせる地域社会を実現します。新たな制度やニーズに対応し、地域全体で支援を進めます。

## 取り組みの方向性

## 1 福祉サービス体制の拡充

町内で利用できる福祉サービス事業所の整備を進め、近隣市町との広域連携を強化します。相談窓口を充実させ、誰もが必要な支援にアクセスできる体制を構築します。

## 2 医療・保健連携の強化

香取健康福祉センターや医療機関と協力し、疾病の早期発見・早期治療体制を充実させます。精神保健・療育の相談機能も強化します。

## 3 就労支援と社会参加促進

特別支援学校・福祉事業所・企業との連携を強化し、障がい者の就労機会を拡大します。文化活動やスポーツを通じた社会参加も推進します。

## 4 生活環境と移動支援の充実

住宅改修・バリアフリー化を推進し、安心して暮らせる住環境を整備します。地域生活支援事業の充実により、在宅生活を支えます。

## 5 理解促進と共生社会の実現

学校や地域での体験学習や啓発イベントを継続し、障がいへの理解を深めます。住民の共感と支援の輪を広げ、共生社会の形成を進めます。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
障がい者就労支援利用者数	人	22	25

## (2)―⑥

# 社会保障体制の充実



### 現 況

#### 1 国民健康保険の運営

被保険者数は減少傾向にある一方で、1人あたりの医療費は増加しています。人間ドック及び脳ドックの費用助成、ジェネリック医薬品の利用促進など、医療費の適正化に向けた取り組みを進めています。

#### 2 後期高齢者医療制度の推進

千葉県後期高齢者医療広域連合と連携し、健全な制度運営に努めています。医療費の増加を抑制し、持続可能な制度維持を進めています。

#### 3 国民年金の適正運営

日本年金機構と連携し、納付率の向上や資格管理の適正化を進めています。外国人未加入者の減少も見られ、制度理解を深める案内体制が整っています。

#### 4 生活保護と自立支援

生活保護対象世帯は増加傾向にあり、他機関と連携して相談支援を実施しています。生活保護制度に頼らない自立支援を目指し、包括的な援助体制を整えています。

#### 5 社会的孤立への対応

核家族化や高齢化により、身近に相談できる人がいない世帯が増えています。民生委員・児童委員との連携を通じ、地域における見守りや相談支援が行われています。

### 課 題

#### 医療費の増加と財政負担

少子高齢化により医療費の増加が続き、保険財政への負担が拡大しています。医療費削減のため予防医療や適正受診の推進が求められます。

#### 後期高齢者医療の持続性

被保険者数の増加に伴い、医療費が高止まりしています。高齢者の健康意識向上と自己管理支援を通じて、制度の持続性を高める必要があります。

#### 年金制度への理解促進

年金未加入や納付遅延への理解不足が課題です。若年層や外国人への丁寧な説明、手続支援の充実が求められています。

#### 生活保護世帯の増加

長期的な景気変動や物価高により、生活困窮世帯が増加しています。就労支援や相談体制を強化し、自立促進を図ることが課題です。

#### 地域の孤立防止

社会的関係の希薄化が進み、孤立する高齢者・単身世帯が増えています。地域見守りネットワークの拡充と、身近な相談支援体制が必要です。

### 関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
神崎町国民健康保険事業計画	令和7年度	令和7年度
神崎町第2期地域福祉計画	令和7年度	令和11年度

5年後に  
目指す姿

人々が健康で安心して暮らせる町を目指し、国民健康保険や年金制度の適正運営を図ります。医療費の適正化や予防医療の推進、生活困窮者への支援を通じ、誰もが安心して暮らせる社会保障体制を整備します。

## 取り組みの方向性

## 1 国民健康保険の健全運営

ジェネリック医薬品の利用促進や、人間ドック及び脳ドックの費用助成、資格得喪の適切な管理、滞納整理の強化等を進め、医療費適正化と健全な運営を図ります。

## 2 後期高齢者医療制度の適正運営

千葉県後期高齢者医療広域連合との連携を維持し、健康診査受診率の向上や医療費抑制を通じ、健全で公平な医療制度を推進します。

## 3 年金加入・納付支援の強化

制度理解を深める広報や窓口対応を充実させ、未加入・滞納を防止します。日本年金機構と連携した迅速な事務処理を行います。

## 4 自立支援型福祉の推進

生活保護世帯の自立を支援し、生活福祉資金貸付制度などの活用を促進します。就労や社会参加を通じた再出発を支援します。

## 5 地域見守りと相談支援の充実

民生委員・児童委員と連携し、孤立世帯への定期的な訪問や相談支援を継続します。地域福祉ネットワークの拡充を図ります。

成果指標	単 位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
ジェネリック医薬品利用差額通知発送件数	件	30	25
国民健康保険税徴収率	%	94	95

## 基本目標(3) 生活の質を高める環境の充実

### (3)―①

## 土地の有効利用



### 現 況

#### 1 神崎IC周辺整備

圏央道の4車線化により交通利便性が高まり、神崎IC周辺では道の駅やパーキングエリア整備を契機に観光・産業振興を見据えた整備構想が進んでいます。広域的な人の流れの変化が期待されています。

#### 2 土地利用計画の現状

町全域が都市計画区域外のため、開発指針が明確でなく、将来的な土地利用の方向性を定める必要があります。農地や住宅地、商業地のバランスを考慮した秩序ある土地活用が求められています。

#### 3 JR下総神崎駅周辺の整備

鉄道利用者は減少傾向にありますが、駅周辺の施設管理は継続しています。地域交通や観光拠点としての活用が検討されており、町の玄関口としての価値を高める取り組みが求められています。

#### 4 わくわく西の城の現状

研修棟や宿泊棟の老朽化が進行しており、利用状況を踏まえて廃止を含む再編を検討しています。一方、体育館やグラウンドは避難所やスポーツ活動など地域利用が続いています。

### 課 題

#### IC周辺整備の方向性

神崎IC周辺の整備は構想段階にあり、観光と住環境の調和、整備費の確保、事業主体の整理などが課題です。町民意見を踏まえた実現可能な整備方針が求められています。

#### 土地利用の無秩序化防止

都市計画区域外のため、開発や農地転用の基準が曖昧で、無秩序な土地利用の恐れがあります。長期的な視点で土地利用計画を策定し、将来像を明確にする必要があります。

#### 駅施設の老朽化と利活用

駅周辺の施設が老朽化し、利用者減少も課題です。維持管理費の増加を抑えつつ、観光案内機能や地域交通の結節点としての再活用が求められています。

#### わくわく西の城の再編

老朽施設の維持が難しくなっており、利用状況を勘案した再編が必要です。防災拠点や地域活動施設など、必要な機能を残しつつ効率的な管理を図ることが課題です。

後期基本計画  
基本目標(3)

### 関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
地域未来投資促進法による第2期千葉県基本計画	令和6年度	令和10年度
神崎町公共施設等総合管理計画	令和3年度改定	令和9年度改定 (予定)

## 5年後に 目指す姿

圏央道4車線化や神崎パーキングエリア(仮称)の整備を契機に、神崎IC周辺の発展と地域資源の有効活用を図ります。道の駅や公共施設の再編を通じ、土地利用の方向性を明確にし、交流と調和のあるまちづくりを進めます。

### 取り組みの方向性

#### 1 神崎IC周辺の拠点整備

圏央道の整備効果を活かし、道の駅やパーキングエリアを核とした観光・企業誘致を進めます。地域未来投資促進法の活用や官民連携により、経済の活性化と地域交流を両立する整備を推進します。

#### 2 土地利用計画の策定

町全体の土地利用方針を策定し、農地・住宅・産業用地の区分を整理します。自然環境や景観保全と調和した秩序ある土地利用を進め、将来の持続的発展を支えます。

#### 3 駅周辺の再整備と利活用

老朽化施設の更新や改善を行い、駅前広場の利便性向上を図ります。観光案内機能や地域交通拠点としての役割を高め、住民・来訪者に開かれた空間を形成します。

#### 4 わくわく西の城の再編方針策定

利用実態を踏まえ、施設の廃止・改修・再活用を含めた再編方針を策定します。防災・交流機能を中心に必要な部分を残し、財政負担の軽減と有効活用を両立します。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
土地利用計画策定	—	—	策定
立地企業実績	事業者数	—	1
わくわく西の城再編方針策定	—	—	策定

## (3)―②

# 道路・公共交通の充実



### 現 況

#### 1 幹線町道の整備

町では成田神崎線、毛成堀籠線、神宿松崎線の3路線を整備中です。周辺地域の活性化や隣接市町との連携強化、国土強靱化を目的に、道路整備を推進しています。

#### 2 生活道路の維持管理

町内各地区で道路パトロールを行い、舗装補修や排水路の改善、カーブミラーやガードレールなど交通安全施設の維持を実施しています。安全な生活環境の確保に努めています。

#### 3 橋梁の長寿命化対策

橋梁の点検・補修を計画的に実施しています。神崎町橋梁長寿命化修繕計画に基づき、構造物の安全を確保し、長期的な維持管理を推進しています。

#### 4 地域公共交通の運行

高齢化や人口減少が進む中で、町内循環バスが地域の重要な移動手段として活用されています。運行ルートや便数の見直しを通じて、町民ニーズへの対応が検討されています。

### 課 題

#### 幹線町道整備の進捗管理

3路線を同時に整備中であり、事業費が膨大です。工期と費用の両立を図ることが求められています。

#### 地区間格差の懸念

要望内容や対策基準の明確化が不十分で、地区間で補修対応に差が生じる懸念があります。要望の優先順位付けや判定基準を共有することが課題です。

#### 老朽化橋梁の修繕費用

老朽化が進む橋梁の補修費用が多額となるため、早期発見・早期補修による費用抑制が課題です。点検体制の強化と長寿命化計画の推進が必要です。

#### 公共交通の持続性の確保

高齢化や利用者減少により循環バスの運行維持が課題です。費用対効果と利便性の両立を図りながら、地域公共交通の在り方を見直す必要があります。

### 関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
神崎町橋梁長寿命化修繕計画	平成25年度	令和15年度

## 5年後に 目指す姿

町民生活に欠かせない道路や橋梁を計画的に維持・修繕し、安全で快適な通行環境を整えます。高齢化の進展を見据え、循環バスなど地域公共交通の充実を図り、誰もが安心して移動できるまちを目指します。

### 取り組みの方向性

#### 1 幹線町道3路線の整備促進

供用開始を目指し、各路線の進捗に応じた予算措置と事業執行を進めます。また、国・県との連携を強化し、早期開通に努め地域発展と安全性向上を目指します。

#### 2 対策基準の明確化

道路補修の要望内容や対策基準を類型化し、公表します。公平な対応を図ることで、住民の理解と満足度を高め、道路維持管理の効率化を進めます。

#### 3 計画的な橋梁点検と補修

橋梁長寿命化修繕計画に基づき、定期点検を徹底します。早期維持補修を実施することで、補修費用の低減と安全確保を両立します。

#### 4 公共交通の見直しと充実

循環バスで対応できない目的地への移動支援や運行ルートの変更を検討します。町民ニーズに応じた持続可能な交通体系を構築します。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
供用延長	m	—	1,280
要望のポイントや対策判定基準の策定・公表	—	—	策定 公表
点検回数(5年に1回)	巡目	2	3
循環バス利用者の年間延べ人数	人	7,979	10,000

## (3)―③

# ごみ・環境問題への対応



### 現 況

#### 1 環境保全活動

町では「ゴミゼロ運動」をはじめとする美化活動を実施しています。不法投棄防止や環境教育の取り組みも行われ、住民主体で環境意識の向上に努めています。

#### 2 水質保全の推進

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を補助し、河川・工業団地・飲用水などの水質検査を実施しています。PFOS等の監視も継続しています。

#### 3 地球温暖化防止

豪雨や猛暑などの気象災害が増加する中、太陽光発電やEV設備導入など再生可能エネルギーの活用を進めています。「クールシェア」などの啓発も行っています。

#### 4 ごみ処理施設の現状

伊地山クリーンセンターは稼働年数が長く、焼却機能が低下しています。廃棄物発生量は減少傾向にありますが、最終処分場や新たな処理施設の検討が課題です。

#### 5 3R(リデュース・リユース・リサイクル)

町では資源物回収所や小型家電・インクカートリッジの回収ボックスを設置し、ごみの再資源化を推進しています。住民参加型の資源循環が進んでいます。

### 課 題

#### 不法投棄の防止と意識啓発

一部地域で不法投棄が依然として発生しています。監視体制の強化に加え、町民への啓発や教育活動を通じて、美化意識をさらに高める必要があります。

#### 合併処理浄化槽転換の促進

浄化槽の転換費用が負担となり、切り替えが進みにくい状況です。補助制度の継続や情報発信を強化し、町全体での水質改善を促す必要があります。

#### 再生可能エネルギー導入の拡大

設備導入費の高さや設置場所の制約から、太陽光や蓄電システムの普及が課題です。民間や家庭への導入支援を拡充する必要があります。

#### 処理施設の老朽化対応

クリーンセンターの老朽化が進み、設備更新が急務です。広域連携による処理場新設の検討を早期に進める必要があります。

#### 資源回収の拡大と周知

一部家庭で分別意識が低く、資源化率が伸び悩んでいます。回収拠点の周知と住民協働による3R活動の広がりが課題です。



ゴミゼロ運動

5年後に  
目指す姿

省エネやごみの減量、資源循環を推進し、環境保全活動を強化します。地域ぐるみで自然を守る取り組みを進め、脱炭素や3Rの推進により、次世代に豊かな環境を引き継ぐ持続可能なまちを築きます。

## 取り組みの方向性

## 1 不法投棄防止の徹底

不法投棄監視委員による巡回を強化し、発生時は土地所有者へ連絡・処理指導を行います。再発防止策や町広報への掲載で抑止力を高めます。

## 2 水質保全活動の継続

合併処理浄化槽の転換補助を継続し、河川や地下水の水質検査を定期的を実施します。工業団地など事業者への啓発も進めます。

## 3 脱炭素の推進

太陽光発電や蓄電システム、EV導入などの脱炭素化支援を進めます。「クールシェア」や「給水スポット」周知で、地域全体の省エネ行動を促します。

## 4 ごみ処理施設の更新検討

香取広域市町村圏事務組合と連携し、老朽化した施設の更新を検討します。ごみ分別や資源化の啓発も強化し、適正処理体制を維持します。

## 5 3R運動の拡充

小型家電や資源物の回収を拡充し、再資源化とごみ減量化を図ります。町民や団体との協働により、地域ぐるみの3R推進体制を整えます。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
合併処理浄化槽設置補助基数(延べ数) <sup>15</sup>	個	469	489
給水スポット	箇所	1	3
資源物回収量	t/年	76	80

<sup>15</sup>合併処理浄化槽設置補助基数：神崎町循環型社会形成推進地域計画 合併浄化槽整備基数

## (3)―④ 上水道の整備



### 現 況

#### 1 施設の耐震化と老朽更新

古原浄水場の制御装置や老朽管の更新を進め、地震災害時でも飲料水を確保できる施設づくりを進めています。計画的な更新を行い、安全で安定した水供給体制の構築を目指しています。

#### 2 新たな給水需要の発生

圏央道の神崎パーキングエリア(仮称)開設や道の駅拡充により、給水量が増加しています。これに対応するため、当直体制の見直しや浄水能力向上の検討を進めています。

#### 3 広域連携の検討

安定的な経営と効率的な運営のため、水道施設の広域化や業務連携の検討を行っています。関係団体との協議を通じ、施設運用の基盤強化を図っています。

#### 4 人材育成と技術継承

専門技術を有する職員が減少しており、技術継承の仕組みづくりが進められています。技術研修や外部委託の活用により、運転管理体制の安定化を図っています。

### 課 題

#### 老朽施設の更新と耐震化

施設や配水池、事務所の老朽化が進み、更新費用が増大しています。計画的な改修と耐震化を進めるため、財源確保が大きな課題です。

#### 増加する給水需要への対応

観光施設やパーキングエリア整備による需要増に対し、配水能力が不足しています。持続的に対応できる体制整備が求められます。

#### 水道事業経営の安定化

人口減少により給水収益が減少しており、独立採算制の維持が困難になっています。料金体系の見直しや経営効率化が必要です。

#### 技術職員の確保

技術者不足により、施設の維持管理や更新計画に支障が出るおそれがあります。専門人材の採用と研修体制の整備が急務です。

### 関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
神崎町水道ビジョン	令和4年度	令和13年度
神崎町水道事業経営戦略	令和7年度	令和16年度
神崎町上水道耐震化計画	令和7年度	令和11年度

5年後に  
目指す姿

既存施設の耐震化を進め、災害時でも運転が可能な強靱な水道施設を構築します。老朽設備の更新を計画的に進めるとともに、広域連携や人材確保を通じて、将来も安定的な水供給を維持できる体制を整えます。

## 取り組みの方向性

## 1 強靱な水道供給体制の構築

既存施設の耐震化を計画的に進め、災害時も運転可能な体制を整えます。老朽施設を順次更新し、安全で安定した水供給を確保します。

## 2 新需要への柔軟な対応

パーキングエリアや道の駅など新たな需要に対応できるよう、配水機能の更新を行います。給水の安定供給を維持します。

## 3 広域連携と経営基盤強化

他の事業者との施設運用や業務連携を進め、効率的な経営を実現します。関係団体との協議を継続し、持続可能な水道経営を目指します。

4 技術人材育成とDX<sup>16</sup>化

技術職員の採用や研修を推進し、浄水場運転管理の委託やDX化による当直体制の見直しや省人化を進めます。技術の継承と管理体制の効率化を図ります。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
有収率 <sup>17</sup>	%	98.0	95.0以上
技術職員の確保	人	2	4

<sup>16</sup>DX：デジタル技術を活用して生活や仕事の仕組みをより良く変えることです。

<sup>17</sup>有収率：95.0%以上を維持することが健全経営の指標となります。

(3)―⑤

住環境・公園等の維持・確保



現 況

1 住宅リフォーム補助制度

町では町内業者による住宅リフォームに補助金を交付し、住環境改善を支援しています。問い合わせが多く、町民に制度が浸透しつつありますが、内容周知の強化が求められています。

2 耐震・防災住宅整備

木造住宅の耐震診断や改修、がけ地崩壊防止工事への補助制度を実施しています。災害に強い住宅環境づくりに向けて、町民の安全確保を支援しています。

3 空き家対策の推進

人口減少や高齢化に伴い、管理が行き届かない空き家が増加しています。調査で124件が空き家の可能性とされ、倒壊や雑草繁茂など、管理不全空き家の増加が懸念されています。

4 公園の整備と管理

神崎町駅前公園などが地域の憩いの場として親しまれています。シルバー人材センターによる草刈りなど管理が行われていますが、人員不足や遊具更新などの課題があります。

課 題

制度周知と活用促進

リフォーム補助制度の内容が分かりにくく、相談時に要件確認が多く寄せられています。手続きの簡素化と周知強化により、利用促進を図ることが課題です。

耐震化の進捗と利用拡大

制度開始以降の相談や申請が少なく、町全体の耐震化が進んでいません。広報や説明会を通じて、町民の理解と関心を高める必要があります。

空き家の増加と管理不全

所有者不明や相続未処理の空き家が増加し、倒壊・雑草・害虫被害が懸念されています。除却支援と管理指導の両輪で対策を強化する必要があります。

公園管理体制の見直し

高齢化や人員不足で草刈りなどの維持管理が困難となっています。委託方法の見直しや、地域参加型の管理体制づくりが課題です。

後期基本計画  
基本目標(3)

関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
神崎町空き家等対策計画	令和8年度	令和12年度

5年後に  
目指す姿

補助制度の活用を促し、安全で快適な住環境の整備を進めます。住宅の耐震化や空き家対策を推進するとともに、町民の憩いの場となる公園を適正に維持管理し、暮らしやすく安心なまちづくりを目指します。

## 取り組みの方向性

## 1 住宅リフォーム支援の周知強化

広報誌・ホームページに加え、チラシ回覧など複数の媒体で制度周知を進めます。町内業者によるリフォームを促し、住環境の向上と地域経済の活性化を図ります。

## 2 耐震改修の促進

木造住宅の耐震診断・改修への補助をし、災害に強い住宅整備を進めます。相談体制を強化し、安全な住まいづくりを支援します。

## 3 空き家対策と土地活用

策定した計画に基づいて、それぞれの地域に応じた空き家対策を推進します。また、利活用可能な空き家はリフォーム・移住促進に活かします。なお、管理不全空き家に関する判定基準を定め、除却解体の判断を行います。

## 4 公園整備と維持管理の充実

道の駅周辺にハイウェイオアシス機能を備えた公園を整備します。既存公園は遊具更新や草刈委託の効率化を進め、町民の憩いの場を守ります。

成果指標	単 位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
住宅リフォーム補助件数	件	11	15
道の駅周辺での公園整備	施設	—	1

## 基本目標(4) 緊急時対応への備えの充実

### (4)―①

## 消防・防災体制の充実



### 現 況

#### 1 防災体制の整備

地域防災計画・国土強靱化地域計画を策定し、防災訓練の実施や防災行政無線などの体制整備を進めています。町職員や消防団の連携により、災害時の初動対応力の強化を図っています。

#### 2 ハザードマップと啓発活動

水害・地震・土砂災害などを想定したハザードマップを全戸に配布しています。学校や自主防災組織と連携し、避難経路確認や防災教育を行っています。

#### 3 防災訓練の実施

町・自治会・消防団が連携し、避難訓練を定期的に実施しています。消防・警察・社協などの関係機関と連携した実践的な訓練や研修を行っています。

#### 4 消防団活動の充実

消防団員の増員と装備更新を進めています。定期的な訓練により災害時対応力を高めるほか、若年層の参加も進んでいます。

#### 5 避難所と備蓄整備

指定避難所には飲料水・食料・衛生用品などを備蓄し、災害時の生活支援を行っています。防災資機材の整備や避難所開設訓練も進めています。

#### 6 災害時連携体制

医療機関・企業・社協などとの災害協定を締結し、物資提供や人員派遣を連携して行える体制を構築しています。広域連携による迅速な支援体制づくりを進めています。

### 課 題

#### 防災職員体制の強化

災害時の初動対応を担う職員数が限られており、専門性の向上とマニュアル整備が必要です。研修・訓練の拡充による体制強化が求められます。

#### ハザード情報の更新

土砂災害警戒区域や高潮浸水想定区域など新たに追加された情報の更新や情報伝達手段の多様化も課題です。

#### 住民参加の拡大

防災訓練への参加者が固定化しており、若年層や新住民の参加促進が課題です。地域単位での防災リーダー育成が必要です。

#### 消防団員の確保と継承

消防団員の高齢化が進行しており、若者・女性の参画促進や処遇改善による確保が求められています。人材育成と活動支援の両立が課題です。

#### 備蓄品と避難所機能

避難所の備蓄品は整備が進む一方、老朽化や更新管理が課題です。障がい者・高齢者など多様な住民が安心できる避難環境の整備が必要です。

#### 連携訓練の不足

災害協定は締結されていますが、関係機関との実働訓練が不足しています。平時からの連携強化と情報共有が課題です。

### 関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
神崎町地域防災計画	令和2年度	—
神崎町国土強靱化地域計画	令和2年度	—
神崎町国民保護計画	令和18年度	—

5年後に  
目指す姿

大規模災害や気候変動に備え、防災・減災体制を強化します。職員・消防団・地域住民・関係機関が連携し、訓練と装備を充実させ、誰もが安心して暮らせる、地域防災力の高いまちづくりを推進します。

## 取り組みの方向性

## 1 防災組織と人材強化

防災担当職員の研修を定期化し、災害対策本部の機能強化を進めます。自主防災組織の結成促進や防災士などの資格取得支援を行い、専門性と即応力を高めます。

また、被災者生活再建支援システムを導入し防災基盤体制の強化を図ります。

## 2 ハザードマップの更新・啓発

最新の災害リスクに対応したマップを更新し、町内全戸に配布します。学校・地域単位で避難行動訓練を行い、自助・共助の意識を高めます。

## 3 住民参加型防災訓練

町民・消防団・事業者が一体となる訓練に取り組みます。炊き出しや避難所運営体験を通して、防災意識を地域全体に広げます。

また、自主防災組織の結成・活発化に向けた事業展開に取り組みます。

## 4 消防団活動支援

消防団の機材更新・装備強化を進め、ICT活用による迅速な情報共有体制を構築します。機能別消防団員<sup>18</sup>を含む団員確保に向け、若者・女性の積極的参画を支援します。

## 5 避難所と備蓄体制の整備

指定避難所の環境改善を進め、備蓄品の更新を計画的に実施します。避難所運営マニュアルの見直しと職員訓練を通じ、円滑な運営体制を整えます。また、平時から協定締結した福祉避難所<sup>19</sup>と避難所の早期開設や運営について連携体制を強化します。

## 6 関係機関連携とボランティア体制

社会福祉協議会・企業・医療機関などとの協定に基づき、物資輸送・被災者支援を円滑化します。平時から災害ボランティアセンターの設置に向けて、連携体制を確立します。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
自主防災組織結成数	団体	3	10
防災訓練等実施回数	回	1	2
神崎町消防団員数	人	175	187

<sup>18</sup>機能別消防団員：特定の役割や時間帯に限定して活動する消防団員のこと。仕事や家庭の事情に配慮し、参加しやすくする仕組みです。

<sup>19</sup>福祉避難所：高齢者や障がいのある人など、特別な配慮が必要な方のために開設される避難所のこと。専門的な支援体制や設備を備えています。



## (4)―② 防犯・交通安全対策の充実

### 現 況

#### 1 防犯活動の推進

防犯パトロール車での巡回や、地域ボランティアによる登下校時の見守りが行われています。警察や学校、保護者が連携し、不審者対応訓練などを通じて防犯意識の向上を図っています。

#### 2 通学路の安全確保

神崎町通学路安全推進会議により、通学路の合同点検を実施しています。危険箇所の改善やガードレール・防犯灯の設置を進め、児童が安心して通学できる環境整備を図っています。

#### 3 交通安全啓発の実施

保育園児や高齢者を対象に交通安全教室を開催し、交通ルールの理解促進を図っています。香取警察署や交通安全協会と協働し、地域ぐるみで交通事故防止活動を行っています。

#### 4 安全施設整備の推進

見通しの悪い交差点や事故が多い箇所にカーブミラーやガードレールを設置しています。老朽化した設備の更新や標識の設置を進め、歩行者・車双方の安全を確保しています。

### 課 題

#### 地域防犯力の維持

地域のつながりの希薄化により、防犯活動の担い手不足が課題です。自治会や学校と連携し、地域ぐるみで犯罪の未然防止に取り組む必要があります。

#### 通学路の危険箇所対策

通学路では歩道の狭さや見通し不良などの課題が残ります。点検結果を踏まえ、歩道拡幅や照明設置などの改善を計画的に実施する必要があります。

#### 交通安全意識の定着

交通安全教室や啓発活動は実施されていますが、若年層の意識向上には課題があります。家庭や地域での教育連携が求められます。

#### 安全施設の老朽化

既存の安全施設の老朽化が進み、更新が追いついていません。事故データに基づく優先整備を進め、持続的な安全対策が必要です。

### 関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
神崎町通学路安全推進会議	平成26年度	—
神崎町国土強靱化地域計画	令和2年度	—

5年後に  
目指す姿

地域住民や行政・関係機関が連携し、防犯・交通安全対策が日常的に機能する体制を整備します。防犯カメラやLED街灯の設置、見守り活動の充実、通学路・生活道路の安全対策を推進し、安心して暮らせるまちを実現します。

## 取り組みの方向性

## 1 防犯活動の強化と支援

町主導による防犯カメラ設置に加え、自治会や個人による設置を支援します。防犯パトロール車の有効活用を図り、関係機関と連携した安全体制を整えます。

## 2 通学路の安全対策推進

合同点検を継続し、危険箇所の改善を計画的に進め、児童・保護者・地域が協働して安全環境を整えます。

## 3 交通安全啓発の充実

交通安全運動を通年で実施し、保育園児から高齢者まで世代を超えた啓発を行います。関係機関と協働して、交通事故ゼロを目指す取り組みを推進します。

## 4 安全施設の維持更新

見通しの悪い交差点や通学路に重点を置き、カーブミラーやガードレールの整備を計画的に実施します。老朽設備の更新や標識設置を進め、安全を確保します。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
家庭用防犯カメラ設置事業補助金申請数(延べ数)	件	—	100
防犯カメラ累計設置数	台	1	8
交通安全教室の実施回数	回	10	12

## 基本目標(5) 教育のまち・神崎の推進

### (5)―①

## 学校教育の充実



### 現 況

#### 1 学力向上と個別支援

少人数指導や習熟度別授業、特別支援教育などを通じ、基礎学力の定着と一人ひとりに応じたきめ細かな指導を進めています。

#### 2 学校施設の老朽化

校舎やプール、体育館などの施設が老朽化しています。安全で快適な学習環境を確保するため、長寿命化計画に基づいた改修・整備を進めています。

#### 3 不登校・相談体制

不登校児童生徒が増加傾向にあります。スクールカウンセラーの活用や教育支援相談員の配置により、相談しやすい環境づくりを進めています。

#### 4 小規模校の特色教育

小規模校のメリットを活かした少人数学習や体験活動を推進しています。「神崎学」などの地域教材を活用し、郷土への理解と誇りを育む取り組みを行っています。

### 課 題

#### 基礎学力の定着

ICTの活用や個別学習支援など、多様な学習方法を取り入れ、基礎学力の定着と向上を推進します。

#### 老朽施設の改修財源

学校施設の改修には多額の費用がかかり、財源確保が課題です。安全性を優先し、計画的な更新スケジュールの策定を図ります。

#### 不登校対応の早期化

不登校やいじめの早期把握が大切です。教職員・家庭・関係機関の連携を強化し、早期支援につなげる体制づくりを推進します。

#### 小規模校の逆境力育成支援

小規模校では集団活動や競争意識の差が生じたり、困難に立ち向かうときにうまく対応できる力が劣る傾向があります。体験活動や地域連携型学習、交流授業を通じて、経験格差の是正を図ります。



運動会

## 5年後に 目指す姿

児童・生徒の数が減少する中、本町の学校生活を楽しく有意義に過ごせるように環境整備に取り組んでいきます。

### 取り組みの方向性

#### 1 学力向上と個別最適な学び

少人数指導や習熟度別授業を継続し、ICTを活用した個別最適な学びを推進します。基礎学力の定着と、学ぶ意欲の向上を図ります。

#### 2 学校施設の改修・整備

学校施設長寿命化計画に基づき、学校施設の改修を進めます。安心で快適な教育環境を整備し、防災面も考慮した安全な学校づくりを行います。

#### 3 相談体制の強化

学校・家庭・地域・関係機関と連携し、いじめや不登校の未然防止・早期対応を行います。スクールカウンセラー活用推進と、学校内外での相談支援を強化します。

#### 4 小規模校の特色教育推進

児童数減少に対応し、小規模校の良さを活かした教育を推進します。「神崎学」を中心に地域教材を活用し、郷土愛を育む教育を展開したり、オンラインによる交流を通して他校と連携したりして町ならでの教育を支援します。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
学校教育に関する町民の満足度	%	—	85.0

## (5)―② 生涯学習の充実



### 現 況

#### 1 学習機会の提供

公民館を中心に、健康・歴史・趣味・防災など多様なテーマの講座を開催しています。町民の学習意欲は高く、受講者の満足度も概ね高い状況です。

#### 2 講座運営と講師確保

町内の講師の確保が難しい場合、町外から講師を依頼しています。講座を継続したりサークル化したりすることで、町内の人材を育成しながら、指導できる人材を増やすように努めています。

#### 3 学習環境の整備

ふれあいプラザの老朽化が進み、学習環境の改善が求められています。

#### 4 地域文化活動との連携

文化祭や作品展など、学習成果を発表する機会が設けられています。地域団体と連携したイベントを通じて、学びが地域の魅力づくりにもつながっています。

#### 5 図書室の運営と活用

ふれあいプラザ図書室は町民の学びと交流の拠点として運営されています。貸出冊数は横ばい傾向にあるものの、児童向け読み聞かせなどの活動が充実しています。

#### 6 子ども会活動の推進

町内の子ども会では、地域の行事や清掃活動への参加を通じ、子どもたちが地域を学ぶ機会を得ています。世代間交流を通じて、地域愛の醸成が図られています。

### 課 題

#### 多様な学習ニーズへの対応

年齢や職業に応じた学びの希望が増えており、内容の多様化が求められています。住民の声を反映した柔軟な講座設計が必要です。

#### 講師・人材の育成

地域人材の発掘や継続的に講座運営することで、技術の向上、指導力の向上を図り、講師人材を育成することが必要です。

#### 学習施設の維持更新

ふれあいプラザの老朽化が進み、快適な学習空間の確保が課題です。インターネット環境の整備が必要です。

#### 学びの地域還元

地域団体や学校との連携を図り、学んだ内容や発表する場を決定し、成果を共有する場の充実が必要です。

#### 図書室利用の拡大

若年層や子育て世代の利用が減少傾向にあります。新刊の紹介や利用促進イベントを通じ、図書室の魅力向上が必要です。

#### 子ども会活動の継承

地域ごとに活動量の差があり、指導者や参加児童の減少が課題です。学校・保護者・地域が一体となった支援体制の強化が求められます。

## 5年後に 目指す姿

町民が年齢や関心に応じて学び合い、地域で活躍できる学習環境を整えます。公民館・図書室・子ども会など、世代を超えた交流と学びの場を充実させ、学びが地域の活力となるまちを実現します。

### 取り組みの方向性

#### 1 多様な講座企画の推進

町民の興味関心を踏まえ、健康・歴史・文化・防災など幅広い分野の講座を展開します。年齢や世代を超えた学びの交流を促進します。

#### 2 地域講師の育成と支援

町内の専門人材を発掘し、講師として活躍できる仕組みを整えます。指導技術向上の研修やネットワークづくりを推進します。

#### 3 学習環境の整備とデジタル化

公民館や図書室、集会施設の改修・更新を進め、ICT機器やオンライン講座を導入します。誰もが学びやすい快適な環境づくりを進めます。

#### 4 学びの成果共有と地域連携

文化祭や発表会を通じ、学習成果を地域で共有します。学校・企業・団体との協働により、学びを地域の活力につなげます。

#### 5 図書室機能の充実

新刊図書や児童書の充実を図り、読書活動を支援します。読み聞かせ会や読書週間事業を拡充し、読書習慣の定着を促します。

#### 6 子ども会活動の支援強化

地域・家庭・学校が連携し、子ども会活動を支援します。世代間交流や体験活動を通じ、地域への理解と協働意識を育みます。

成果指標	単 位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
各種講座の受講者数	人	229	300
図書室利用の推進	冊	12,977	20,000

## (5)―③ 生涯スポーツの充実



### 現 況

#### 1 スポーツ活動の推進

健康意識の高まりを受け、町では多様化するライフスタイルに対応したスポーツの場として、神崎発酵マラソンなどを開催し、町民の生涯にわたるスポーツ活動の充実を図っています。

#### 2 スポーツ施設の整備

町民野球場や庭球場、学校体育館を開放し多くの団体に利用されていますが、老朽化や多様化するニーズに対応するため、特に耐震基準を満たさず利用休止中の町民体育館の改善又は廃止の検討が必要です。

#### 3 スポーツ団体の活動

スポーツ協会やスポーツ少年団が地域の大会運営や競技指導を担っています。少子化の影響で団員数は減少傾向にありますが、地域一体で活動を継続しています。

#### 4 指導者の育成状況

指導者は長年地域スポーツを支えてきましたが、高齢化が進んでいます。若手指導者の育成が課題として認識されています。

#### 5 福祉・健康づくりとの連携

保健福祉課と連携し、高齢者を対象とした健康運動教室や体力測定会を実施しています。スポーツを介した健康寿命の延伸と介護予防が進められています。

#### 6 「神崎発酵マラソン」の推進

町の特産である発酵文化を活かした「神崎発酵マラソン」が開催されています。参加者は年々増加しており、地域PRと健康づくりを兼ねた町の代表的イベントです。

### 課 題

#### 参加層の拡大

町民参加型のスポーツ大会を開催しているものの、参加者が少なく十分な盛り上がりに欠けることが課題です。特に若年層や働き世代の参加が少なく、全世代に向けた工夫や参加促進が求められています。

#### 施設の老朽化対応

施設の老朽化や耐震基準未達による改善が必要ですが、財源不足のため補助金を活用しないと計画的な改修・整備が困難であり、抜本的な対策が求められています。

#### スポーツ団体の維持

少子化により部員数が減少し、募集に苦慮しているため、組織運営や活動継続に支障が出ています。新たな担い手の確保や参加促進が急務です。

#### 指導者の後継確保

指導者や役員の高齢化が進み、次世代への引き継ぎが難しい状況です。研修機会の拡大と若手人材の登用が課題です。

#### 健康・福祉連携の深化

高齢者向けの日常運動プログラムや定期的な運動教室を福祉と連携して提供し、健康増進につなげる取り組みを推進していく必要があります。

#### 「発酵マラソン」公認化への課題

「神崎発酵マラソン」を公認コースとするためには距離計測や安全基準整備が必要です。大会運営体制の強化と継続的な財源確保が課題です。

## 5年後に 目指す姿

町民が年齢や体力に応じて楽しくスポーツに取り組み、健康でいきいきと暮らせるまちを目指します。地域や学校、団体が連携し、誰もが気軽に運動できる生涯スポーツ環境を整えます。

## 取り組みの方向性

### 1 スポーツ活動の推進と環境整備

町では歩け歩け会など健康づくりプログラムを拡充し、多様なスポーツ教室や「神崎発酵マラソン」を開催しています。高齢者向けは保健福祉課と連携し、施設の充実と管理にも努めます。

### 2 施設整備と安全管理

町民体育館は老朽化が進行し、安全確保のため使用制限を行っていることから、除却を含めた今後の在り方を検討します。野球場については、夜間利用時の安全性向上のため照明設備の更新を進めます。庭球場はコート劣化が著しいため、改修を実施し、安全で快適に利用できる環境づくりを推進します。

### 3 スポーツ団体の育成支援

スポーツ協会やスポーツ少年団の活動を支援し、地域のスポーツ団体の育成を進めます。子どもから大人まで参加できる機会を増やします。

### 4 指導者の養成・確保

指導者研修や情報交換会を開催し、若手の指導者を育成します。地域ぐるみでスポーツ指導の質の向上を図ります。

### 5 福祉・健康づくりとの連携

保健福祉課と連携し、高齢者向け運動教室を定期開催します。健康寿命の延伸と介護予防を支援します。

### 6 「神崎発酵マラソン」公認化と交流促進

地域ブランド発信と健康増進を目的に、「神崎発酵マラソン」の公認コース認定を目指します。町内外からの参加者を呼び込み、交流人口を拡大します。

成果指標	単 位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
スポーツ関連事業参加者数	人	1,903	2,000
各種団体主催イベント支援数	回	10	13

(5)―④

芸術・文化活動の支援



現 況

1 芸術文化団体の活動

町には絵画、書道、ダンスなど16部門で構成される文化協会があり、文化祭などで成果を発表しています。地域の芸術文化の振興と創作活動の場づくりが進められています。

2 文化財の保存と保護

神崎の大クスや西の城貝塚など、国指定2件、県指定6件、町指定7件の文化財があり、町民協力のもと保護・保存活動が行われています。

3 考古史料の展示・収集

町内遺跡から出土した土器などを展示する歴史資料コーナーが整備され、郷土史への関心を高めています。貴重な文化遺産の記録・保管も進められています。

4 郷土文化教育の推進

昔の民具を用いた米づくり体験授業や文化財見学ツアーを実施し、子どもたちが地域の歴史に親しむ機会を設けています。

5 趣味教室・地域文化活動

ふれあいプラザで趣味教室や文化講座が開催され、町民の交流と創作の機会が広がっています。新しい社会教育団体の誕生にもつながっています。

課 題

文化団体の後継者不足

文化協会所属団体の高齢化が進み、活動休止団体も生じています。若年層の加入促進と担い手育成が課題です。

文化財の保全体制

風水害や老朽化による文化財の損傷が懸念されています。新たな指定・修復と保全活動の強化が求められています。

展示・保管環境の整備

出土遺物や古文書などの展示スペースが不足しており、保存環境も十分ではありません。長期的な保管体制の整備が必要です。

専門人材の減少

町の歴史や文化財に詳しい専門家が高齢化により減少しています。知識継承と後継人材育成の体制づくりが求められます。

学習・活動機会の拡充

文化活動の広報や参加機会が限られています。新しい教室や体験型学習を通じて、多世代が文化芸術に触れられる仕組みづくりが必要です。

5年後に  
目指す姿

神崎町の文化・芸術や歴史、文化財をとりまく自然環境の魅力を広く発信します。町民が文化活動や歴史に関心を持ち、世代を超えて学び、誇りを育むまちを実現します。

## 取り組みの方向性

## 1 文化協会活動の支援

文化協会の活動支援を強化し、若者や新住民が参加しやすい仕組みを整えます。町民文化祭を通じて発表と交流の場を広げます。

## 2 文化財の保護と活用

既存文化財の保全に努めるとともに、新たな文化財の発掘と指定を進めます。修復やガイドツアーを通じて魅力発信を図ります。

## 3 展示・保存環境の改善

展示施設の整備や資料保管体制の強化を進めます。郷土資料の長期保存に向け、保存環境を整えます。

## 4 郷土学習と人材育成

文化財見学や体験学習を継続し、地域の歴史を学ぶ場を増やします。専門家の知識継承を支援し、後継者育成を進めます。

## 5 趣味教室と創作支援

趣味教室を充実させ、新たな文化団体の形成を促します。指導者育成と交流を通じ、地域文化の担い手を増やします。

成果指標	単 位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
趣味教室の開催回数	回	4	6
指定文化財見学会・体験学習会の開催回数	回	1	3

(5)―⑤

多文化共生社会の実現(男女共同・人権等)



現 況

1 人権啓発活動の実施

LGBTQや拉致被害者など、さまざまな人権課題に対する啓発活動を教育委員会が実施しています。町民まつりでの啓発ブースや標語コンクールなどを通じ、理解促進に努めています。

2 いじめ・ハラスメント対策

学校や職場でのいじめ・ハラスメント防止に向け、相談窓口の案内や学習会を実施しています。安心して相談できる環境づくりと再発防止教育に取り組んでいます。

3 地域間交流活動の推進

児童と高齢者が共に活動する世代間交流イベントを通じ、地域とのつながりを育む取り組みを実施しています。地域社会との関わりを学ぶ機会が増えています。

4 男女共同参画の推進

女性団体の活動を支援し、男女が対等に活躍できる社会を目指しています。仕事と家庭の両立や働き方改革を進め、地域の特性を活かした男女共同参画計画の策定を検討しています。

5 人権教育の推進

学校教育や社会教育を通じて、人権に関する学習の機会を設けています。中学生人権標語や作文コンクールへの応募、人権教室など、早期教育の充実が進んでいます。

6 人権対策と相談体制

人権擁護委員と連携し、町民相談や講演会を実施しています。障がい者・高齢者・外国人など、誰もが尊重される社会の実現に向けて、相談体制を整備しています。

課 題

人権意識の浸透不足

人権問題への関心や理解には個人差があり、啓発機会が限定されています。多様な立場の人々が互いに尊重し合う意識を高める取り組みが求められます。

いじめ・ハラスメントの防止強化

相談窓口の周知不足や対応体制の地域差が課題です。学校・職場・地域が一体となった防止体制の強化が必要です。

地域交流の担い手不足

少子化や情報化の影響で、地域との関わりが薄れています。地域活動に参加するきっかけづくりと世代間交流の継続が課題です。

男女共同参画の意識差

家庭や職場での男女平等意識には温度差があります。女性の社会参画促進とともに、男性の家庭参加支援が必要です。

人権教育の継続性

学校以外での学習機会が限られています。地域全体で生涯にわたる人権教育を行う体制づくりが求められます。

相談・支援体制の充実

人権相談へのアクセスが難しい人もおり、支援体制に偏りがあります。行政・関係機関の連携による対応力の向上が必要です。

## 5年後に 目指す姿

偏見や差別のない社会の実現を目指し、誰もが自分らしく生きられる環境を整えます。人権教育と啓発活動を推進し、男女が共に尊重し合い、多様性を受け入れる温かいまちをつくります。

## 取り組みの方向性

### 1 人権意識の浸透不足

町民まつりや広報紙を活用し、LGBTQや差別問題など多様な人権課題への理解促進を図ります。町全体で人権意識の向上を目指します。

### 2 いじめ・ハラスメントの防止強化

学校・職場での研修や相談体制を充実させ、いじめやハラスメントの未然防止に取り組みます。安心して学び働ける環境を整備します。

### 3 地域交流活動の推進

子どもたちが、地域の人々とのふれあいや豊かな自然、伝統文化体験などの生活環境が異なる地域間交流会や、世代を超えた交流事業を開催します。

### 4 男女共同参画の推進

仕事と家庭の両立支援を進め、女性の社会進出を後押しします。男女が共に活躍できる職場環境づくりを促進します。

### 5 人権教育の充実

講演会や動画教材の活用により、すべての世代が人権を学べる環境を整備します。学校・地域・家庭の連携を強化します。

### 6 人権対策と相談体制強化

人権擁護委員会と連携し、相談窓口の充実と早期教育の推進を図ります。多様性を尊重し、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めます。

成果指標	単 位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
人権問題にかかる学習会の開催	回	—	2
いじめ・ハラスメントにかかる学習会	回	1	2

## 基本目標(6) 明るく前向きな行財政運営の推進

### (6)―①

## 広報・広聴の充実



### 現 況

#### 1 町の広報活動

町では「広報こうざき」やホームページを通じて行政情報や地域活動を定期的に発信しています。紙媒体に加え、ホームページに掲載し、町外からも閲覧できるようにしています。

#### 2 ホームページの運用

平成25年にCMS<sup>20</sup>を導入し、令和4年にリニューアルしたホームページでは、申請書や町の情報を掲載しています。二次元バーコードを活用し、利便性向上に努めています。

#### 3 情報発信手段の拡充

町ホームページのほか、SNS(LINEなど)を活用した情報発信を進めています。スマホ教室の開催により、高齢者もデジタルツールを活用しやすい環境整備を進めています。

#### 4 PRキャラクターの活用

町のPRキャラクター「なんじゃもん」を各種イベントや啓発グッズで活用し、町の認知度向上を図っています。町内外の催しでの出演を通じ、神崎町のイメージ発信に貢献しています。

#### 5 町民ニーズの把握

「明るいまちづくりの声」やホームページへの問い合わせなどを通じて、町民の意見や要望の把握に努めています。

### 課 題

#### 広報のデジタル化の促進

「広報こうざき」の配布方法を見直し、郵送経費の削減やデジタル閲覧の普及を進める必要があります。紙媒体とデジタルの両立が課題です。

#### ホームページ情報の充実

掲載情報の更新頻度や内容精度の維持が課題です。古い情報を点検し、常に最新かつ利用しやすいサイト運営を行うことが求められます。

#### 情報発信の多様化対応

SNSなど新たな媒体活用が進む一方で、発信人材のスキルや更新体制が限られています。若年層・高齢層の両方に届く手段の強化が必要です。

#### 「なんじゃもん」活用の強化

町外での露出機会や活用範囲が限定的であり、イベント参加地域や啓発グッズ展開の拡大が課題です。町外PR戦略の構築が必要です。

#### 町民意見の反映体制

要望や意見の収集は行われていますが政策反映の仕組みが十分ではありません。得られた意見を行政運営に反映する体制強化が求められます。



なんじゃもん70周年記念ロゴマーク

<sup>20</sup>CMS：ホームページの文章や画像を専門知識がなくても簡単に更新できるシステムのことで。

## 5年後に 目指す姿

町の広報活動を通じて、町内外に神崎町の魅力や取り組みを効果的に発信します。ホームページやSNSなど多様な媒体を活用し、町民が必要な情報を迅速に得られる環境を整えるとともに、「なんじゃもん」による親しみやすいPRを推進します。

### 取り組みの方向性

#### 1 「広報こうざき」のデジタル化推進

「広報こうざき」のホームページ掲載周知を徹底し、各戸配布からウェブ閲覧への移行を促進します。コスト削減と利便性向上を両立します。

#### 2 ホームページの運用改善

申請書や手続情報を整備し、課内点検で最新化を維持します。紙面やウェブに二次元コードを導入し、利用者のアクセス性を高めます。

#### 3 SNS・デジタル発信の強化

SNSによる情報発信を強化し、登録者数の増加を図ります。スマホ教室を継続開催し、情報格差(デジタル・ディバイド)を解消することで、誰もが情報化社会の恩恵を受けられる社会を目指します。

#### 4 PRキャラクター「なんじゃもん」活用推進

町内外や空港などのイベントで「なんじゃもん」を活用し、PR活動を展開します。啓発グッズ制作やデジタル利用を通じて、町の魅力を発信します。

#### 5 町民の声の反映体制整備

「明るいまちづくりの声」やホームページからの問い合わせを活かし、住民意見を集約します。収集データを行政施策に反映させる体制を構築します。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
なんじゃもん活用回数	回/年	13	20
デジタル回覧版を導入している自治会の数	区	—	5
ホームページ閲覧数	回	334,219	500,000
公式LINE友達登録者数	人	542	3,000

(6)―②

住民主役のまちづくりの推進



現 況

1 協働によるまちづくりの推進

町では、行政と町民が協働して地域課題に取り組む体制を進めています。行事への参加呼びかけや住民主体イベントの支援など、住民参加を促す取り組みを継続しています。

2 住民の声の反映体制

「明るい町づくりへの声」やホームページ・メールなどを通じて住民の意見を収集し、各担当課で対応しています。区長要望などを通じて、町政に住民の意見を反映させる仕組みを整えています。

3 多様化する住民ニーズ

人口減少や高齢化により、住民の価値観や生活様式が多様化しています。行政だけでは対応が難しい課題も増え、地域住民や団体が協力して支え合うことの重要性が高まっています。

課 題

主体的参加の定着

イベントや地域活動に関心を持つ住民に限られており、活動が一部の人に偏りがちです。誰もが気軽に参加できる環境づくりと継続支援が課題です。

意見共有の場の不足

住民同士が意見交換する機会が少なく、地域のつながりが弱まりつつあります。ワークショップなど、世代や分野を超えて語り合える場づくりが求められます。

協働体制の構築

人口減少や人材不足により、行政と町民が協力し合う仕組みが十分に整っていません。災害時や地域活動などで連携を深めるための協働基盤整備が必要です。



緑化運動

## 5年後に 目指す姿

行政と町民が協働する取り組みから、住民一人ひとりが主体的に行動する「住民主役のまちづくり」へと発展します。世代や分野を超えた交流が広がり、ボランティア活動を通じて地域が支え合い、共に未来を創る地域社会を実現します。

## 取り組みの方向性

### 1 地域イベント支援の拡充

町内団体の主催イベントを支援し、町民が主体的に地域づくりへ参加できる機会を増やします。地域内外で神崎町をPRできるような新たな催しも発掘します。

### 2 ワークショップの開催

地域の課題解決に向けて住民と行政が直接対話するワークショップを定期的実施し、分野や世代を超えた意見交換を促進させることで、住民参加型のまちづくりの仕組みを強化します。

### 3 住民活動拠点の整備

住民が活躍できる拠点づくりや協働関係の基盤整備を進めます。多様な人々がつながり、地域活性化につながる活動を支援します。



ワークショップ

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
ワークショップの年間開催数	回	—	3
各種団体主催イベントの支援数	回	3	7



## (6)―③ 機動力のある健全な行財政の推進

### 現 況

#### 1 職員の資質向上

町では限られた人材の中で多様化・高度化する町民ニーズに対応するため、研修やOJT<sup>21</sup>により職員の資質向上に努めています。定員適正化計画に基づき、計画的な職員配置を行っています。

#### 2 財政の健全化

歳入の多くを地方交付税などの依存財源が占めており、脆弱な財政基盤となっています。国・県による補助金の活用や事務事業の見直しを行い、経費削減や財源確保に努めています。

#### 3 公共施設の老朽化

公共インフラ及び公共施設の老朽化が進行しており、設備の更新や修繕の必要性が高まっています。日常的な維持管理や突発的な修繕への対応も増加しており、施設管理に係る負担が大きくなっています。

#### 4 業務改革の推進

限られた財源で町民ニーズに応えるため、民間委託や事務の効率化を進めています。デジタル化や地方創生関連事業への対応など、変化に強い行政運営を進めています。

### 課 題

#### 人材の確保と育成

採用者の減少や離職の影響により、職員一人あたりの負担が増加しています。専門的知識と政策立案力を兼ね備えた人材育成が求められます。

#### 財政基盤の強化

依存財源に頼らない財政運営の確立が必要です。補助金の有効活用や寄附促進、町内経済の循環による税収増を図る必要があります。

#### 公共施設の老朽化対応

今後、施設の修繕・更新に多額の費用が見込まれる中、財政負担の増加が懸念されています。利用状況や将来需要を踏まえた施設の統廃合や持続可能な維持管理体制の構築が求められます。

#### 業務の効率化と改革

デジタル化や新制度対応など業務内容が多様化しています。限られた職員で効率的に対応できるよう、業務の見直しと役割分担の最適化が必要です。

### 関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
神崎町定員適正化計画	令和5年度	令和9年度

<sup>21</sup>OJT (On the Job Training) : 職場で実際の仕事を通じて行う研修のことです。先輩職員などが実務を通じて指導し、知識や技術を身につけます。

5年後に  
目指す姿

限られた人員と財源の中で、効率的かつ柔軟に行政運営を行い、持続可能な財政基盤を確立します。定期的な事務事業の見直しと組織の最適化を進め、職員力を最大限に発揮できる体制を整え、住民に信頼される行政を実現します。

## 取り組みの方向性

## 1 職員の人材育成と定員管理

職員研修や人事評価制度を通じて能力向上を図ります。組織体制を定期的に点検し、定員適正計画に基づく効率的な人員配置を推進します。

## 2 財政の健全化と財源確保

事業の効果や優先度を検証し、重点化を図ります。国・県による補助金の活用やふるさと納税などの自主財源の確保を進めるとともに、経費削減と歳入確保の両立による持続可能な財政運営を目指します。クラウドファンディング<sup>22</sup>については、公共施設の利活用事業や地域イベント、文化財保全などテーマを設定し、目的型寄附として活用を検討します。

## 3 公共施設の長寿命化と適正管理

長寿命化計画に基づき、計画的な修繕・更新を実施します。また、利用状況や将来需要を踏まえた統廃合や機能集約を進め、財政負担の平準化と効率的な施設運営を図ります。

## 3 業務改革とデジタル化推進

電子決裁やテレワークなど、デジタル化を進めます。業務プロセスを見直し、職員がより創造的な業務に注力できる環境を整えます。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
町職員数	人	84	90
財政力指数	—	0.38	0.40
ふるさと納税受入額	千円	25,000	300,000
クラウドファンディングの実施	件	—	1
公共施設整備基金	千円	889,965	1,200,000

<sup>22</sup>クラウドファンディング：インターネットを通じて、多くの人から少額ずつ資金を集める仕組みのことです。地域イベントや公共事業の資金調達方法の一つとして活用されています。

(6)―④

情報通信基盤の整備



現 況

1 地域情報化の推進

デジタル化が進み、オンラインでの行政手続や情報発信が拡大しています。神崎町では「神崎町DX推進計画」に基づき、業務効率化と住民サービスのデジタル化を進めています。

2 情報の安全性の確保

全庁でデジタル技術やデータを日常業務に活用しており、新任職員を対象に情報セキュリティ研修を実施しています。安全な情報管理体制の維持向上に努めています。

3 Society5.0<sup>23</sup>への取り組みの推進

AI-OCR<sup>24</sup>を用いた投票用紙読取分類機の導入など、先進技術の活用を進めています。業務の効率化や人的ミスの削減により、行政サービスの質の向上を図っています。

課 題

デジタル格差の是正

デジタル化の恩恵を受けられない高齢者や情報弱者が存在し、利用機会の格差が課題です。町民向けのデジタル支援体制を構築し、誰もが利用できる環境整備が求められます。

情報セキュリティの強化

セキュリティ意識や体制が部門ごとに差があり、全庁的な標準化が課題です。共通のリテラシーを持つ組織体制の構築が必要です。

AI人材の育成と導入環境

AIやデジタルツールを活用できる人材が不足しており、導入コストやリスクにより進展が遅れています。継続的な職員教育と技術支援が求められます。



スマホ教室

関連する個別計画等

計画等の名称	開始年度	終了年度
神崎町DX推進計画	令和6年度	令和8年度

<sup>23</sup>Society5.0：AIやデータなどの先端技術を活用して、便利で快適な社会を実現する日本の未来社会の考え方です。

<sup>24</sup>AI-OCR：紙の書類に書かれた文字を、機械が光で読み取り、自動でデータにする仕組みのことです。

5年後に  
目指す姿

誰もが安心してデジタル技術を活用できる環境を整え、行政手続や情報発信をより便利にします。ICTを活用した効率的な行政運営を進めるとともに、地域住民が情報格差なく恩恵を受けられる情報通信基盤を整備します。

## 取り組みの方向性

## 1 デジタル行政サービスの拡充

オンライン申請や電子決裁などの行政サービスを拡充するとともに、高齢者やデジタルに不慣れな方への講習会や相談支援を実施することで、誰もが時間や場所を問わず手続きできる環境を整備し、町民の利便性向上を図ります。

## 2 情報セキュリティ体制の強化

全庁的なセキュリティマネジメント体制を構築し、継続的な研修を実施します。情報漏えい防止と安全な通信環境の確立を進めます。

## 3 Society5.0推進とAI活用

AI-OCRや生成AIの導入を通じて事務作業の効率化を進めます。業務時間の短縮と人的ミス削減を実現し、町民サービスの質を高めます。

成果指標	単位	令和6年度 (実績値)	令和12年度 (目標値)
スマホ教室の受講者数	人	96	200
職員研修の実施回数	回	1	2
生成AIやRPA <sup>25</sup> などのデジタル技術を導入している業務数	件	1	3

<sup>25</sup>RPA：パソコンで行う定型的な作業をソフトウェアが自動で行う仕組みのことです。業務の効率化に活用されます。